

不妊治療を受けた夫婦の皆さん 医療費の一部を助成します

▶問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

区 分	一般不妊治療費助成制度 (4月から助成開始)	特定不妊治療費助成制度 (助成額が拡大)
対象治療	・不妊検査と不妊治療 ・人工授精	・体外受精 ・顕微授精
対 象	・戸籍上の夫婦で、市内に住所を有する人 ・夫婦の前年所得の合計額が730万円未満の人(1月～5月の申請については、前々年所得) ・医療保険に加入している人 ・産科、婦人科、産婦人科、泌尿器科または皮膚泌尿器科等の医療機関で治療を受けた人 ※すべての要件を満たす人が対象です	・戸籍上の夫婦で、市内に住所を有する人 ・夫婦の前年所得の合計額が730万円未満の人(1月～5月の申請については、前々年所得) ・指定医療機関で治療を受けた人 ※すべての要件を満たす人が対象です
助 成 額	・対象治療に要した年間自己負担額で1年の上限額は5万円(通算5年間) ・個室料など直接治療に関係ない費用は除きます ・高額療養費などその他の給付が行われる場合は、その額を除きます	・対象治療に要した年間自己負担額で1年の上限額は20万円(通算5年間) ・個室料など直接治療に関係ない費用は除きます ※香川県等の特定不妊治療費助成制度の対象となる人は、県の助成制度を優先してください
申請期限	・平成24年度分は、平成25年3月31日(やむを得ず期限内に申請できない場合は、あらかじめ子育て支援課までご相談ください) ・不妊検査や治療が終了し、以後、治療の予定がないときは、その時点で申請してください ・助成額が上限に達している人は、早めに申請をしてください	・平成24年度分は、平成25年3月31日(やむを得ず期限内に申請できない場合は、あらかじめ子育て支援課までご相談ください)

子育ては1人じゃ無理むり

子育て応援サービス券の利用範囲が広がります

▶問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

子育て応援サービス券 Q & A

誰が使えるの?
2歳未満の子どもがいる人が使えます

サービス券はいくらくれるの?
子ども1人あたり3万円分(300円×100枚)です

サービス券はいつまで使えるの?
子どもの2歳の誕生日の前日まで使えます

申請書はどこにあるの?
みとよファミリー・サポート・センター(豊中庁舎内)や子育て支援課にあります
※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。申請には印鑑が必要です。

現在使っているファミサポ利用券はどうなるの?
そのままの券で応援サービス券と同じように使えますので、安心してご利用ください

どんな時に使えるの?

- ・子どもが生まれてから6カ月になるまでの間で、子育てホームヘルパーに自宅に来てもらい育児や家事の援助、また相談にのってもらいたいとき(子育てホームヘルプ)
- ・地域の人(有償ボランティア)に一時的に子育てを助けてもらいたいとき(みとよファミリー・サポート・センター)
- ・養育している人が体調不良やリフレッシュしたい時、代わって子どもの世話をしてもらいたいとき(保育所等での一時預かり)

 ※青色は新規に使えるようになりました

楽しく子育てしなくちゃネ



大平 愛さんと陽晴くん
(1歳9カ月) 詫間町

ファミサポに参加することで、近くに頼れる人がいるんだと気が付きました。甘えるのは下手だったんですが、今は気持ちが楽になり、ゆったりと子どもに向きあっています。サービス券を使ってリフレッシュすることも大切ですよ。

上の子の学校行事がある時によく使いました。割安になるサービス券を使って、1つのことに集中できます。まかせて会員から子どもの性格などが聞けて、安心したこともありました。子どもの意外な面が見えてとてもよかったですよ。



柴坂佳子さんと健伸くん
(2歳2カ月) 仁尾町



上の子のプール遊びのとき、下の子はファミサポまかせて会員に預かってもらって

こんな子育てスタイルもOK

サービス券を使って
ちょっとお得に



▼問い合わせ 子育て支援課 ☎73・3016

ワクチン名	接種開始時期	初回接種	追加接種
ヒブワクチン	生後2カ月以上7カ月未満	3回	1回
	生後7カ月以上1歳未満	2回	1回
	1歳以上5歳未満	1回	
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2カ月以上7カ月未満	3回	1回
	生後7カ月以上1歳未満	2回	1回
	1歳以上2歳未満	2回	
	2歳以上5歳未満	1回	

い。

回数 接種開始時期により回数は異なります
接種間隔等 子育て支援課にお問い合わせください

対象 生後2カ月以上5歳未満の乳幼児

ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン

▼問い合わせ 健康課 ☎73・3014

市から送付された予診票(だいたい色)に必要事項を記入して医療機関で接種してください。

接種方法 市から送付された予診票(だいたい色)に必要事項を記入して医療機関で接種してください。

回数 3回

※高校2年生相当年齢の女性で、平成23年度に1回目または2回目の接種をしている人は、残りの接種について対象となります。

対象 中学1年生から高校1年生相当年齢の女性(平成8年4月2日生～平成12年4月1日生)

子宮頸がん予防ワクチン

期間が平成25年3月末まで延長されます

子宮頸がん・ヒブワクチンなどの無料接種の

期間が平成25年3月末まで延長されます

子宮頸がん・ヒブワクチンなどの無料接種の

期間が平成25年3月末まで延長されます

▼問い合わせ 子育て支援課 ☎73・3016

	対 象 者	郵送時期	接種期限
1期	生後12カ月から生後24カ月に至るまでの間にあるもの	誕生日の約10日後	満2歳になるまで
2期	平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ	4月上旬に発送	平成25年3月31日まで
3期	平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ		
4期	平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ		



麻しんは感染力の強い病気です。自分が感染しないためだけでなく、周りの人に感染を広げないためにも予防接種は有効です。

麻しん・風しん(MR)予防接種の定期接種対象が、第1期(生後12カ月から24カ月に至るまで)第2期(小学校入学前の1年間)となっています。また、平成19年に10代および20代を中心とした年齢層で、麻しんが大流行し、高校や大学では休業等の措置がとられるなど大きな混乱が生じました。こうした事態を受け、平成24年度までの5年間の期限(今年最終年)で、第3期(中学1年生相当)・第4期(高校3年生相当)対象者が追加されました。対象者には4月上旬に予診票をお送りしますので、期限内に必ず接種してください。

麻しん・風しん(MR) 予防接種のお知らせ